

神通川水系砂防事務所 YouTube 運用方針

1. 目的

本方針は、神通川水系砂防事務所が取得した公式ユーチューブアカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

2. 基本方針

公式ユーチューブアカウントの運用は、神通川水系砂防事務所が所管する砂防事業に関連する情報等を、映像によりわかりやすく配信することで、地域住民に対する理解促進及び利便性向上を図ることを目的とする。なお、当アカウントは、専ら情報発信を目的とすることから、原則として当アカウントに寄せられた意見に対する返信は行わない。

3. アカウントの概要

- (1) アカウント名: 国土交通省 神通川水系砂防事務所
- (2) アカウント ID: UCrLUUsKrsrVU-AgJjnzNJP4Q
- (3) 本アカウント利用者: 国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所
- (4) アドレス: <https://www.youtube.com/channel/UCrLUUsKrsrVU-AgJjnzNJP4Q>

4. 運用方法

公式ユーチューブアカウントの運営主体は神通川水系砂防事務所(事務局:調査課)とし、以下のとおり運用することとする。

(1) 発信する情報

- ア. 神通川水系砂防事務所が所管する神通川水系直轄砂防事業に関する情報及び当該水系における土砂災害防止に関する情報
- イ. 神通川水系砂防事務所が主催または共催するイベントに関する情報
- ウ. その他、神通川水系砂防事務所が所管する事業に関連し、周知する必要性が高いと判断された行政情報など

(2) 発信にあたっての留意点

- ア. 誤解を与えない、わかりやすく簡素な情報発信とする。
- イ. 信頼性が担保できない情報は発信しない。
- ウ. 職員以外の個人が特定される写真、動画は使用しない(やむを得ず使用する場合には、当該者に許諾を得たうえで発信する)

(3) なりすまし防止

なりすましによる誤情報等の流布を防止するため、公式ユーチューブアカウントのプロフィールに神通川水系砂防事務所公式ホームページのリンクを掲載し、運用方針を参照できるようにする。また、ユーチューブのユーザー名を同公式ホームページ上に明示する。なりすましを発見した場合は、同公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行う。

(4)その他

公式ユーチューブアカウントの利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしにその利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものの削除を行う。

5. 著作権にかかる事項

当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、神通川水系砂防事務所は無断で転載等を行うことを禁止する。

6. 免責事項

(1)本アカウントの掲載情報の正確性については万全を期すものとするが、当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、神通川水系砂防事務所は何ら責任を負わない。

(2)本アカウントに関連して、第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、これに伴う損失などについて、神通川水系砂防事務所は一切の責任を負わない。

7. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は神通川水系砂防事務所公式ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、その場合は変更した旨を公式ユーチューブアカウントにより発信し、周知する。